行政評価制度の経緯

資料2

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施策体系	基本計画									基本計画								
	一次実計	第二次実施計画			第三次実施計画		第四次実施計画			第一次実行計画				第二次実行計画				三次実計
評価手法	試行	内部評価のみ							外部評価委員会の設置	内部評価、外部評価、区の総合判断								
対象評価	事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	事務事業	休止	事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	施策 事務事業	事務事業	施策 事務事業	事務事業	事務事業	事務事業	事務事業
主な課題	**評価シートの構成等について**																	
	●評価シートの改良（より分かりやすい評価シートとする）	●評価対象施策・事業を拡大する際に簡素化をしていく必要がある ●現在のシートでは区民にとって分かりにくい	●評価シートの更なる簡素化（区民にとって分かりやすく、事務の効率化も図れるものとする）			●評価シートの見直し（評価しやすく、区民にとって分かりやすいシートとする）	●評価シートの見直し（評価しやすく、区民にとって分かりやすいシートとする）	●評価シートの見直し（評価しやすく、区民にとって分かりやすいシートとする）	●評価シートの見直し（評価しやすく、区民にとって分かりやすいシートとする） ●行政評価が専門的かつ難解		●表記のルールの検討（全体の達成度をどのように評価するか、達成度が低いのであれば計画以下とするのが妥当）		●分かりやすい記載と説明（指標の達成水準を踏まえ、事業目的等に対する達成度を評価し、その評価の理由を明確に説明する）	●評価シートの見直し（事業の特性に応じた評価シートや評価項目の検討） ●区民が読んで分かりやすい記載とする	●区民にとって分かりやすい記載と説明	●区民にとって分かりやすい記載と説明	●分かりやすい記載と説明（ヒアリングがなくても十分に理解できるような評価シートとする）	●評価区分の検討（二択方式の再考）
	指標について																	
						●指標の設定の妥当性（測定そのものが困難なものや指標として十分でないものが見受けられる）	●指標の設定の妥当性（計画策定段階から最適な指標について検討することが必要）		●指標の設定の妥当性（全体像が把握できるような指標の設定が必要）		●指標の設定の妥当性（事業の本質を捉えていない指標が見受けられる）	●指標の設定の妥当性（客観的なアウトカム指標を見出す必要がある）	●指標設定の妥当性（アウトカム指標の設定、事業名と事業目的・指標とのかい離）		●指標以外の効果についても記載することが必要	●指標以外の効果についても記載することが必要	●指標の設定について工夫（事業と指標との間に明確な因果関係が必要）	
	評価の対象について																	
	●評価対象とする事務事業の単位・範囲を整理する	●成果があがるまでに長期間を要する事業等を評価する手法を検討する必要がある												●複数の事業が一つの施策として構成されていることを評価の上で意識することが必要	●複数の事業が一つの施策として構成されていることを評価の上で意識することが必要	●区の裁量の働く余地のない事業については外部評価の対象外とすることを検討する	●事業名と事業内容がかい離している事業がある	●複数の事業が一つの施策として構成されていることを評価の上で意識することの必要性
	評価の作業について																	
				●評価作業の効率化（評価の規模の拡大に伴い、作業内容を精査することが必要）				●評価精度の向上（行政評価の客観性・透明性を高める）	●評価精度の向上（行政評価の客観性・透明性を高める）				●現地視察を行うことは重要であり、日程の確保について今後工夫する必要がある			●部会間における評価のすり合わせ（部会間の評価に差がある）	●行政評価の運営上、過度な負担が掛かっていないか制度運営の見直し等を適宜行うことが必要	●評価を実施する上でも効果性・効率性を重視する必要がある
	評価の文化の定着、深化について									**行政評価の反映について**								
	●庁内における行政評価制度の浸透を図る	●職員への一層の浸透	●行政運営のサイクルに行政評価を組み込む	●評価の結果を予算編成の参考として反映する		●PDCAサイクルの中での行政評価の位置付けを明確にする	●PDCAサイクルの中での行政評価の位置付けを明確にする	●PDCAサイクルの中での行政評価の位置付けを明確にする	●PDCAサイクルの中での行政評価の位置付けを明確にする	●評価を通じて、職員が気づき、新たな行動に移していくことが必要		●外部評価意見に対して、どのように改善に取り組んだか明確にすることが必要	●外部評価の意義の再徹底（行政評価の必要性や外部評価に対する理解に関して、担当課に温度差がある）		●外部評価意見に対する区の取組状況を内部評価の中で明らかにすることが必要		●行政評価の基礎は内部評価にあることを認識し、内部評価をより適切に行うことが必要 ●総合判断の後の取組状況を明らかにする必要がある	

※各年度の「内部評価実施結果報告書」「外部評価実施結果報告書」等を基に作成

評価の流れ

①一次評価
各部において、評価シートを作成して一次評価を行い、評価シートを評価委員会に提出する。

②確認
評価委員会（内部組織）は、担当部から提出されたシートに基づき、評価の妥当性を確認する。担当部の評価が妥当でないと判断した場合は、担当部に再調整を要請し、評価の精度を上げていく。

③公表
評価結果を公表し、計画や予算編成に反映する。

評価の流れ

①内部評価
各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として、施策と事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表する。

②外部評価
「新宿区外部評価委員会」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、外部評価の視点から評価し、評価後、区長に報告する。
区長はその報告を公表する。

③総合判断
区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付けて、総合判断を行い、予算編成に反映する。
区長はその結果を予算特別委員会前に公表する。